

平成 30 年 3 月 23 日

介護保険更新申請対象者への更新認定申請書の 誤送付に係る対応状況について

平成 30 年 3 月 6 日付けで発表した介護保険更新申請対象者への更新認定申請書の誤送付の対応状況についてお知らせします。

平成 30 年 2 月 28 日に、要介護・要支援認定の認定期間が 4 月 30 日で終了する人を対象に、要介護・要支援更新認定申請書を同封した認定期間終了の通知を 274 人に送付しました。

翌 3 月 1 日、同通知を受け取った市民から「他人の更新認定申請書が届いた」との問い合わせがありました。

このため、発送者リストをもとに電話連絡等により調査したところ、224 人の更新認定申請書を本人とは別人に送付していたことが判明しました。

誤送付をした 224 人に対しては、電話等でお詫びするとともに、219 人分の更新認定申請書を訪問等で 3 月 20 日までに回収、5 人分はすでに破棄されている状況でした。

誤送付の原因は、封入作業の際に封入と確認を 2 人で対応すべきところ、今回は職員 1 人で作業し、氏名の確認を怠ったことによるものです。

今後はこのようなことが起こらないよう、複数の職員で送付先の確認を徹底するなど、再発防止に向けて厳正な職務執行を徹底し、市民皆様の信頼回復に努めてまいります。

登米市長 熊谷盛廣

[問い合わせ]

福祉事務所長寿介護課

課長 永浦 広巳

課長補佐 菊地 武

電話：0220-58-5551